



2023年2月21日

各 位

会 社 名 G F A株式会社

代表者名 代表取締役 片田 朋希

(スタンダード市場 コード番号：8783)

問合せ先 執行役員 管理本部長 津田 由行

(TEL 03-6432-9140)

(開示事項の経過) 株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び 新たな事業の開始に関するお知らせ(キレイモにおけるサービス有償化)

当社は、2022年9月28日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」にて既報のとおり、「キレイモ」店舗の一部について2022年10月1日を以って事業譲受し、新たに美容脱毛専門サロン事業(以下、「キレイモ事業」といいます。)を開始することをお知らせしており、株式会社ヴィエリスの運営下における従前のお客様の未消化役務に関して、月間1万件を限度として実施する旨を表明しております。

2022年10月1日付で譲受した28店舗において、2022年12月31日まで無償の施術を提供し、その後も、「2022年9月30日までにキレイモにおいてご契約(事業譲受以前の契約)をされているお客様(以下、「従前の契約者」といいます。)に対する優遇措置」として、2023年2月中までサービスを継続しておりますが、2023年3月以降において、有償サービスとすることといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 当社が事業譲受直後に従前の契約者に対して無償での役務提供を行った背景

当社は、株式会社ヴィエリスに貸し付けていた資金の対価として約60店舗のうち28店舗を2022年10月1日付で事業譲受しておりますが、株式会社ヴィエリスと従前の契約者との各契約については当事者間の問題であり、契約の当事者ではない当社は、その契約の解約及び返金の義務はございません。

しかしながら、当社が事業譲受する直前において、株式会社ヴィエリスの信用不安の報道があるなど、従前の契約者への影響が大きすぎることから、当社の可能な範囲での従前の契約者への支援として該当事者に対して無償でのサービス提供を決定し、その後2023年2月まで継続することを決定しております。

2. サービス有償化(株式会社ヴィエリスとの契約者)の背景とその内容

2023年2月中まで、従前の契約者への無償サービスを継続しておりますが、2023年2月13日付「営業外収益、営業外費用及び特別損失の計上と通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」において開示のとおり、2023年3月期における期初の業績予想から大幅に赤字拡大となる見通しへと業績予想の修正をいたしました。

現状では、従前の契約者に対する無償のサービス提供を継続した場合、業績の回復にかなりの時間を要すると判断したこと、有償化することにより当社の対応可能な予約枠に空きが出ることで、2022年10月1日以降に当社にご契約いただいた新規のお客様に対するスムーズな予約枠の提供が図れることから、この度有償化することといたしました。

また、従前の契約者には、2023年3月以降、当社の運営する各28店舗における優遇措置として、該当者への新たなサービスプランを店頭にて告知及び契約の推進をいたします。

なお、従前の契約者との新プランへの契約を推進するため、該当者全員を対象に1回の無償サービスを実施し、来店促進を行うことを予定しております。

今回の有償化の実施は、当社の今後の収益及び業績の改善を企図したものです。

3. 2023年3月期における当社連結業績への影響について

2023年3月期及び2024年3月期の業績への影響は確認中ですので、業績への影響がある場合には改めてお知らせします。

以上